空家の管理責任、ご存じですか？

長崎市の支援制度で、空き家の悩みを解決しましょう

誰も住まなくなった実家や、相続した家。「いつか片付けよう」と、ついつい先延ばしにしていませんか？放置すれば建物は劣化し、やがて倒壊の危険が増します。固定資産税の優遇措置も失われるかもしれません。さらに、近隣に危害を加えれば、損害賠償を問われるリスクも生じます。空き家は所有者の責任だからこそ、早めの対応が大切です。でもどうしたらいいか分からない——そんなお困りを解決するため、長崎市では様々な支援を用意しています！

まずは専門家に相談！ 空家等管理活用支援法人

長崎市では、空き家の管理・活用を専門とする民間事業者を「空家等管理活用支援法人」として指定しています。空き家の活用方法や相続に関するご相談など、お気軽にお問い合わせください。

気軽にチェック！
詳しい内容は、長崎市ホームページでご確認いただけます。費用シミュレーターなどのツールも掲載しています。

◎令和8年4月1日現在の支援法人

空き家ま社中（あきやましゃちゅう）株式会社
長崎市魚の町2-16　華成ビル302号室
TEL.095-815-8057

株式会社クラッソーネ
愛知県名古屋市中区栄二丁目11番30号 セントラルビル5F
TEL.0120-304-395

市民相談窓口でも相談できます

長崎市の市民相談窓口では、空き家のお悩みにも役立つ専門相談を無料で行っています。詳しくは前のページをご覧ください。
※空き家の除却費補助や倒壊の危険がある空き家の相談ついては建築指導課へご相談ください。（建築指導課：095-829-1174）

空き家・空き地情報バンクで、出会いをコーディネート

市内にある空き家や空き地の情報を登録し、移住希望者や市民へ紹介します。

長崎市空き家・空き地情報バンクホームページ

制度の詳細・お問い合わせ

長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174

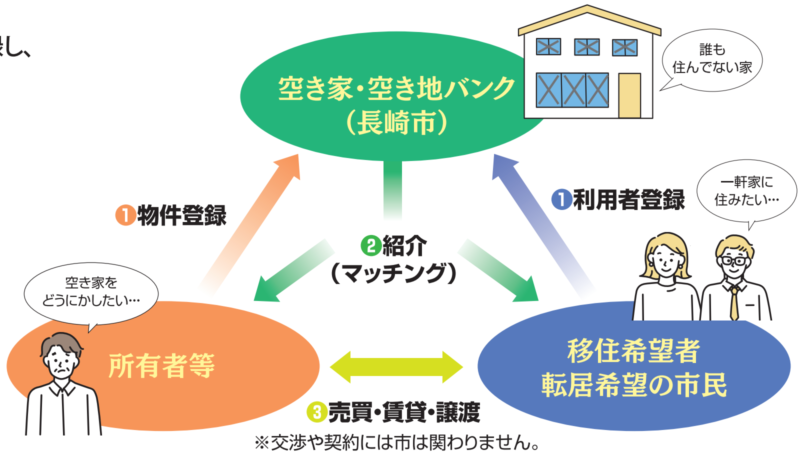

※交渉や契約には市は関わりません。

空き家のリフォームに使える補助金

空き家に居住するためにリフォームをする際は、以下の補助金が活用できる可能性があります。ぜひご活用ください。

補助制度	補助額	詳細
快適住まいづくり支援費補助金	最大10万円（空き家なら20万円）	01-❶をご覧ください
子育て住まいづくり支援費補助金	最大50万円（空き家なら60万円）	02-❶をご覧ください
木造戸建住宅の耐震化補助金	最大100万円	05-❶をご覧ください

2026年版

すみよかながさき

よりよい住まいづくりを応援します!!

住宅支援制度

長崎市に
よりよい
住まいを

長崎市 建築部

発行：住宅政策室
〒850-8685 長崎市魚の町4-1
Tel.095-829-1189
令和8年

長崎市にはよりよい住まいづくりを支援するさまざまな制度があります

どんな支援が
受けられるのか
見てみましょう

家を買いたい	→ 01 02 04 06
家をリフォームしたい	→ 01 02 03 04 05 06
空き家を活用・処分したい	→ 02 04 06
災害対策したい	→ 05

※状況によって受けられる支援が異なります。詳しくは各制度をご覧ください。

06 ローンを組みたい…どんな制度がある？

1. 【フラット35】
2. 住宅ローン減税

05 自然災害に備えて準備をしたい…どんな制度がある？

1. 木造戸建住宅の耐震化補助金
2. 宅地のがけ災害対策費補助金

04 空き家・空き地を活用・処分したい…利用できる制度は？

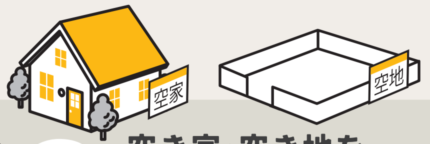

1. 特定空家等除却費補助金
2. 老朽危険空き家対策事業
3. 被相続人居住用家屋等譲渡所得特別控除
4. 低未利用土地等譲渡所得特別控除

・空き家のリフォーム
01-1、02-1をご覧ください

・空き家・空き地情報バンク
（裏表紙をご覧ください）

01 家を新築・リフォームしたい…利用できる制度は？

1. 快適住まいづくり支援費補助金
2. みらいエコ住宅2026事業
3. 給湯省エネ2026事業
4. 先進的窓リノベ2026事業

02 子育てでお金がかかる…利用できる制度は？

1. 子育て住まいづくり支援費補助金

03 バリアフリーにリフォームしたい…利用できる制度は？

1. 快適住まいづくり支援費補助金
01-1をご覧ください
2. 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修
3. 日常生活用具給付等事業（住宅改修）

01

① 快適住まいづくり支援費補助金

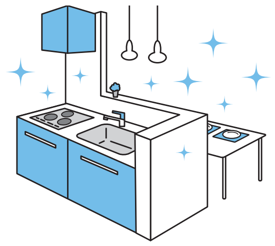

対象者 長崎市内居住者 もしくは 市内居住予定者

補助金 上限 **20万円/戸** 空き家活用なら

省エネ化やバリアフリー化など、住まいの質を向上する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成します。

お問い合わせは 長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1816.html

② みらいエコ住宅2026事業

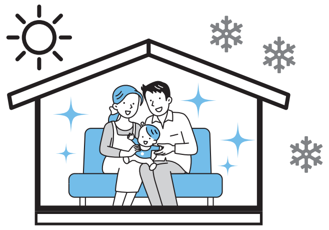

対象者 子育て世帯等

補助金 上限 **110万円/戸**

高い省エネ性能を備えたGX志向型住宅の新築や省エネ化リフォーム、子育て世帯等の長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築に対して支援を行います。

お問い合わせは 住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-081-789
https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/

③ 給湯省エネ2026事業

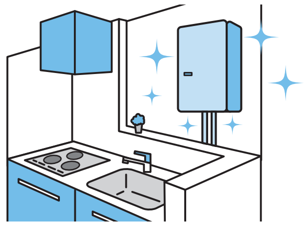

対象者 設置住宅の所有者等

補助金 上限 **17万円/台**

新築・既存住宅によらず高効率給湯器を設置する際に費用の一部を助成します。

お問い合わせは 住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-081-789
https://kyutou-shoene2026.meti.go.jp

④ 先進的窓リノベ2026事業

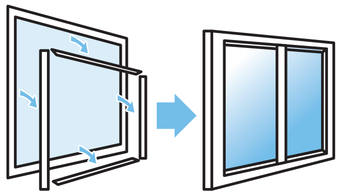

対象者 対象住宅の所有者等

補助金 上限 **100万円/戸**

熱損失の大きい既存住宅の開口部を高断熱性能の窓に交換するリフォームに対して重点的に支援を行います。

お問い合わせは 住宅省エネ2026キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口
TEL 0570-081-789
https://window-renovation2026.env.go.jp

02

① 子育て住まいづくり支援費補助金

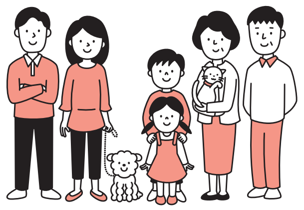

対象者 長崎市内居住者の子育て世帯

補助金 上限 **60万円/戸** 空き家活用なら

長崎市に居住もしくは居住を予定する子育て世帯の方の中古住宅を取得する費用又は改修に要する費用の一部を助成します。

お問い合わせは 長崎市建築部住宅政策室
TEL 095-829-1189
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/5259.html

03

①は 01-① をご覧ください

② 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修

対象者 長崎市の被保険者（要介護者・要支援者）

保険給付 上限 **20万円/戸**

自宅で安全な生活を続ける事を目的とし、心身の状態や住宅の状況から現時点で生活に必要と認められる改修が対象です。

お問い合わせは 長崎市福祉部介護保険課
TEL 095-829-1163
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/6763.html

③ 日常生活用具給付等事業（住宅改修）

対象者 長崎市内居住の身体障害者（下肢、体幹機能障害3級以上）

補助金 上限 **20万円/戸**

在宅の身体障害者の方が家庭内での日常生活を容易にするために手すりの取付けや段差解消等の住宅改修費の一部を助成します。

お問い合わせは 長崎市福祉部障害福祉課
TEL 095-829-1141
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/2571.html

04

① 特定空家等除却費補助金

対象者 長崎市内にある空家の所有者等

補助金 上限 **50万円/戸**

老朽化し危険である、若しくは危険となる恐れがある特定空家等の除却を行う方に、その除却費の一部を助成します。

お問い合わせは 長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1921.html

② 老朽危険空き家対策事業

対象者 長崎市内にある空家の所有者等

補助金 **個別相談**

長崎市に寄附できるなどの条件を満たす老朽危険空き家を除却し、跡地を整備します。

お問い合わせは 長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/3181.html

③ 被相続人居住用家屋等譲渡所得特別控除

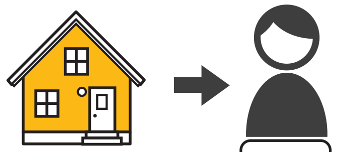

対象者 相続人

譲渡所得 最高 **3000万円控除**

要件を満たす家屋等を相続し、譲渡した場合に譲渡所得から最高3,000万円を控除します。

お問い合わせは 長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000030.html

④ 低未利用土地等譲渡所得特別控除

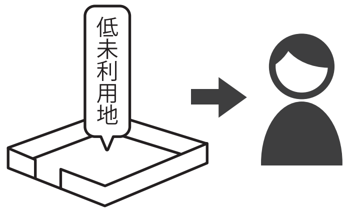

対象者 所有者

譲渡所得 **100万円控除**

低未利用土地等を一定価格以下で譲渡した場合に長期譲渡所得から100万円を控除します。

お問い合わせは 長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000074.html

05

① 木造戸建住宅の耐震化補助金

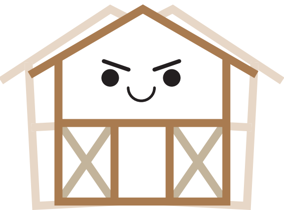

対象者 長崎市内にある住宅の所有者等

補助金 上限 **100万円/戸**

地震による建物の崩壊を防ぎ、被害を軽減するための支援事業です。耐震診断や耐震改修、除却、除却後に新築する際の工事費用の一部を助成します。

お問い合わせは 長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1174
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1914.html

05

② 宅地のがけ災害対策費補助金

対象者 長崎市内にあるがけの所有者等

補助金 上限 200万円

個人が所有する宅地等において、崩壊した崖の早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事費用の一部を助成します。

お問い合わせは
長崎市建築部建築指導課
TEL 095-829-1176
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/3586.html

06

①【フラット35】

対象者 住宅ローン利用者

メリット 安心の全期間固定金利 多彩な金利引下げメニュー

住宅ローンに関する多彩なメニュー、良質な住宅取得や子育て世帯のための金利引下げがあります。安心のマイホーム取得を応援します。

お問い合わせは
独立行政法人 住宅金融支援機構
TEL 0120-0860-35
https://www.jhf.go.jp/

② 住宅ローン減税

対象者 住宅ローン利用者

対　象 所得税など（減税には要件あり）

住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、最大13年間、各年末の住宅ローン残高の0.7%を所得税額等から控除する制度です。

お問い合わせは
所管の税務署（長崎税務署）
TEL 095-822-4231
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html

急傾斜地崩壊対策事業

対象者 長崎市内にある急傾斜地の所有者等

個別相談

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命と身体を保護するため、一定の条件を満たした場合、土地の所有者等に代わり対策工事を行います。

お問い合わせは
長崎市土木部土木防災課
TEL 095-824-1424
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1880.html

各支援制度には条件によって併用できるものもあります。

詳しくは各制度の問い合わせ先へお尋ねください。

住まいの悩み、ありませんか？ 相談窓口と出前講座で解決！

専門家による無料相談窓口のご案内

住まいのことで分からないことや悩んでいることはありませんか？長崎市では、皆さんの「困った」を解決するための相談窓口と、市の制度を分かりやすく学べる出前講座をご用意しています。あなたに合ったサービスをぜひご活用ください。

専門家に無料で相談できます 市民相談窓口

住まいに関する困りごとは、一人で悩まず専門家に相談しましょう。長崎市では、以下の専門相談を無料で行っています。

主な相談メニュー

相談内容	こんなときにご利用ください	対応団体	日時
不動産相談	不動産の売買・賃貸借のトラブル、空き家のご相談など	長崎県宅地建物取引業協会	毎週金曜日 午後1時～午後4時（第5金曜日、祝日を除く）
住宅リフォーム事前相談	今の家で安心して長く住むために、リフォームを考えたいときなど	長崎市住宅相談連絡協議会	毎月第2水曜日 午後1時～午後4時（祝日の場合は翌開庁日）
マンション管理相談	マンションの管理・運営、生活上のトラブルについて	長崎県マンション管理士会	毎月第2水曜日 午後1時～午後4時（祝日の場合は翌開庁日）
法律相談	法律問題全般	担当弁護士	月曜日・火曜日・木曜日 午後1時～午後4時（要予約）（祝日のときは休み）

そのほか、土地、建物の登記手続きなどに関するご相談や法律相談も受け付けています。相談メニューの詳細や利用方法は、市ホームページでご確認ください。

制度の詳細 お問い合わせ
市民相談窓口（市役所1階）
TEL 095-829-1231
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/80121.html

「知りたい」というご希望にお応えします 市政と暮らしの出前講座

住宅制度や市の事業について、より詳しく知りたい皆さんへ、市の職員が分かりやすく説明する出前講座をご用意しています。自治会や職場で住宅に関する勉強会を開きたいときなどにご利用ください。

主な講座メニュー

講座名	講座内容	担当課	電話(直通)
空き家について考えよう～自宅を空き家にしないために～	長崎市の空き家の状況、空き家対策を紹介するとともに、自宅を空き家にしないためにできることを考えるきっかけとなる講座です。	建築指導課 建築安全係	095-829-1174
古い石垣が危ない!? 斜面地の宅地の安全管理	万が一のがけ崩れなどに備え、宅地擁壁の点検や維持管理の方法を学びましょう。	建築指導課 開発指導係	095-829-1176

住まいに関することの他にも、様々なメニューをご用意しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

制度の詳細 お問い合わせ
長崎市企画政策部広報広聴課
TEL 095-829-1114
https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/1364.html